

「缶」の処理方法について

「缶」はビール缶・ジュース缶・菓子缶などがあります。(♻️・♻️のマーク)

〈出し方〉

異物は、取り除いて水で軽くすすいで水を切ってください。

アルミ、スチールは同じ袋に入れてもいいです。

腐食したもの、汚れがとれないものは「燃やせないごみ」へ出してください。



缶を機械でプレスして固めるので、つぶさないようにお願いします。

(注) 家庭でつぶしてしまうとかたまりができないので、リサイクル業者が回収できなくなります。



「その他の紙」の処理方法について

「その他の紙」は、「お菓子の箱、ティッシュの箱、紙袋・包装紙」などの商品が入っていた「容器」及び「包装材」が対象です。

〈出し方〉

食品の付着がないように、洗浄及び拭き取ってください。

汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ、

ラップなど(紙容器)の刃は取って「燃やせないごみ」へ出してください。

皆さんが分別したものを業者に引き渡すため、不適物がないかチェックし、大きな袋に入れていきます。

お菓子「じゃがりこ」の容器はきちんと拭き取り(ふたは燃やせるごみ)、サラップの芯(その他の紙)・刃(燃やせないごみ)に分別しています。100点です!



「段ボール・新聞・雑誌類」の処理方法について

「段ボール」には、「みかんの空箱・家電製品の空箱」などがあります。

「新聞紙」には、新聞の折り込みチラシも含まれます。

「雑誌類」には、「週刊誌」「単行本」「カタログ」「パンフレット」「書籍」などがあります。



左から「新聞」「雑誌」「段ボール」が収集・整理されています。

「資源ごみ」のリサイクルにご協力を!



◆注意事項

- ・新しいゴミの分別は、10月2日(月)から本格的にスタートしました。
- ・アフィ改修工事のため、令和5年12月1日(金)から令和6年6月29日(土)までは、町民による「燃やせるごみ」の直接持ち込みはできませんので、ご注意ください。



エコクリーンアフィはどんな施設?

今回は、みなさんが分別した「資源ごみ」をエコクリーンアフィ(晴山地区)から業者に引き渡すまでどのように処理しているかをご紹介します。

みなさんのごみ分別の力で、「ごみ」が「資源ごみ」に変わり、新しい商品に生まれ変わります。

「ペットボトル」の処理方法について

「ペットボトル」には、お水・お茶・ジュース・酒・しょう油などがあります。

〈出し方〉

キャップを取って中をすすいで水を切ってください。(ラベルはそのままでOK)

キャップは、金属製は「燃やせないごみ」、プラスチック製は「その他のプラスチック」となります。

「指定ごみ袋からペットボトルを取り出します。ペットボトル以外のものが混じっていないか中身を確認します。



ペットボトルの中に不適物が混入しています。

ジュースの缶「缶」、ジュースのびん「ガラスびん」、サラダ油「その他のプラスチック」、殺虫剤(有害ごみ)にそれぞれきちんと分別をお願いします。



ペットボトルを機械でプレスして固めるので、つぶさないようにお願いします。

(注) 家庭でつぶしてしまうとかたまりができないので、リサイクル業者が回収できなくなります。

